

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200062		
法人名	KAオフィス 株式会社		
事業所名	グループホーム 吉松新宮 (1階 はまゆう・2階 はなみずき)		
所在地	〒811-0112 福岡県糟屋郡新宮町下府1丁目4番12号 TEL 092-941-5710		
自己評価作成日	令和04年10月20日	評価結果確定日	令和04年12月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和04年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様個人の特性を踏まえ、尊厳のある自立した日常生活を営めるように、利用者様毎に最適なサービス提供に努めております。又、常勤の看護師を配置しておりますので、看護師等による毎朝の問診・健康チェック を実施して、心身の状態等のアセスメントを行っておりますので、異常時には嘱託医師に報告を行い 指示を仰ぎ、迅速な対応を行っておりますし、毎週 嘱託医の往診を授けて、診察・薬剤の処方・ワクチン接種等を実施して入居者様の健康管理に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「吉松新宮」は、「その人らしい尊厳のある生活を提供する」を理念に掲げ、令和3年2月に経営が譲渡されて新たに生まれ変わった、定員18名のグループホームである。医師である施設長の往診と緊急時の対応に加え4名の看護師を配置して、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。ほとんどの職員を常勤雇用に変更、休憩室を作り、研修受講や資格取得を積極的に奨励する等して利用者を支える職員の処遇を改善し、人材の確保、育成を図ることから取り掛かり、若い人材が定着し育っている。コロナ禍で面会が制限される中、利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「グループホーム吉松新宮通信」を毎月送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。地域との交流も控えているが、日常的な挨拶を心掛け、近所の方が介護に関する相談に立ち寄り等、地域の一員として事業所の力を活かした地域貢献にも取り組み始めている、「グループホーム 吉松新宮」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型のグループホームとして多くの方々に理解していただく様に職員全員が意識を持って実践している。	ホームの理念を見やすい場所に掲示し、職員は理念の意義や目的を理解している。パンフレットにも理念や運営方針を掲載して周知に努め、地域と連携しながら、利用者一人ひとりを尊重した温もりのある暮らしの支援に取り組んでいる。	理念に沿ったサービスが提供できているかを振り返る機会を設け、理念を柱として意識の統一を図っていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加して、地域の方との交流を深めていき、地域密着型のグループホームをアピールしていきたいと思っています。	コロナ禍以前は、地域の行事や活動に参加したり、中学生の職場体験の受け入れ、保育園児との交流も行っていたが、現在は自粛している。日常的な挨拶を心掛ける等、コミュニケーションに努め、地域住民から介護についての相談を受ける等、地域の一員として今できる関係を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人達に会議に参加して頂くよう呼びかけ、毎月通信を発行して日々の生活の様子や行事の様子を掲載して施設の現状報告を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・区長・民生委員・住民の方々に声掛けをし、会議で現状報告後質問・意見を頂き、施設に持ち帰りサービス向上に役立てている。	新型コロナウイルス対策の為、内部で行う運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者の現状や利用者募集について話し合っている。コロナ収束後には、以前のように参加してもらえるように、行政、地域包括センター、地域代表の方々に挨拶に回り、お願いしている。	コロナ禍においては、書面で報告する形で会議とし、運営推進会議の委員へ議事録を配布して意見や要望を集め、出された意見等をサービス向上に活かしていく事が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の健康福祉課に連絡・報告・相談を行い情報収集に務め、地域包括支援センターを定期的に訪問して空室状況を情報をお知らせしております。	コロナ対策以前は、運営推進会議やグループホーム協議会主催の意見交換会、地域医療・介護の集いで行政と同席する機会も多かった。他グループホームとの合同夏祭り、見守り訓練等、行政の協力も得られていた。管理者は、事故報告や空き室状況を広域連合、新宮町役場に報告し、疑問点や困難事例の相談を行い連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の対象となる具体的な行為を正しく理解し、入居者様の尊厳のある生活、拘束の無い ケアを行っている。	職員会議の中で、身体拘束についての勉強会を行い、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な会議の中で、虐待防止を取り上げ職員に周知徹底し常に問題意識を持ち介護や支援を行う様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部での研修に参加し、職員までほりさげて全員が理解し説明できるように努めている。	権利擁護の制度について、外部研修に参加した職員が伝達研修で報告し、職員間で知識の共有に努めている。資料を用意して、必要な時には、利用者や家族に制度の内容や申請手続きについて説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時、細かく施設の説明・契約の面、費用など十分な説明を行い、理解・納得を図っている。後日の電話対応での疑問点も解決している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族に来院時や電話にて入居者様の様子をお話して意見や要望をお伺いしており、又入居者様の意見に傾聴し様子観察し支援している。	職員はホームでの日常会話の中から、利用者の意見や要望の把握に努め、職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。家族面会時や電話等で家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。「グループホーム吉松新宮通信」を毎月家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中での提案や要望を毎月の全体会議で意見交換して、反映させていく。	ミーティングは、月1回第3金曜日の19時から開催し、ほとんどの職員が参加し、利用者の状態や業務、気になる事について話し合っている。また、代表も会議に参加することが多く、現場の職員が直接話をする機会がある。職員の意見や提案は出来る事から速やかに実現出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得や研修会に参加できるよう考えた勤務体制を作成している。代表者は常に全体会議に参加し職員とコミュニケーションを図っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用についての制限はなく、経験の浅い方にはスキルアップを図る為に、積極的に資格取得研修に参加していただいています。又、職員間の話し合いで 有休取得に繋げている。	職員の募集や採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、かかる費用は法人で負担する等、職員スキルアップに向けて積極的に取り組んでいる。職員のほとんどを常勤雇用に変更、処遇を改善することで人材の確保、育成に繋げている。	定期的に個人面談を行う等、個別に職員の目標や思い、不満等を聞く機会を設ける事を期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動に取り組み、毎日の業務の中で入居者様の人権の尊重・尊厳の保持を心掛けている。	ミーティングの中で、利用者の人権を守る介護のあり方について、改めて確認している。利用者を人生の先輩として敬う気持ちを忘れずに、利用者一人ひとりの個性や生活環境に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者への尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、職員自身のレベルアップを図る研修への参加を促している、参加出来る勤務形態を作成ようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同町内他施設との交流を行い、地域医療の会合や勉強会の積極的参加を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や今迄の介護支援専門員から情報を得て、本人のニーズに対応して不安を取り除くように努め、信頼関係を築いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の不安な事や困っている事や要望をお聞きして、解決して、本音で話し合える関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の生活状況や身体状況を把握し、御家族にもお尋ねして必要な支援を見極め、他の支援を加えていく。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒になって洗濯物を干したり、取込んだり、たたくで貰っており、食事の準備や掃除も手伝って頂いて支え合う関係を構築している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の近況情報を御家族にお伝えして情報の共有化を図り、本人様を家族と共に支えていく関係を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、親戚の方等の面会を歓迎尊重しており、電話をかけたたり、取り次ぎ等を常時行って馴染みの人との関係継続を支援している。	コロナの感染状況を見ながら、玄関エレベーター前での面会や1階の窓越し面会等、少しでも顔が見れるよう配慮している。コロナ収束後は、地域の行事に参加して馴染みの人に会う機会を設けたり、自宅への外泊や外食等ができるよう、家族と協力しながら取り組むことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・生活環境等を考慮して、相性が良い方と食事・レクリエーションの席を決めて全員参加して頂けるように時間の配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約終了後も良好な関係を維持して行くように努めており、看取り後の家族の支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の要望、考えを傾聴して読み取ったり、表情や行動でも読み取るよう努めて本人本位を実証している。	担当職員が利用者一人ひとりに寄り添いながら、利用者の思いや意向を把握して職員間で情報を共有している。意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、御家族に情報提供書への記入をして頂き、これまでの生活環境や趣味・嗜好を入居後の生活に反映させるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の小さな変化を見落とす事が無いように努めて、毎朝の申し送り・申し送りノート・連絡ノートに記載して情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時本人・御家族より情報を取得して、アセスメントシートやケアカンファレンスを行い入居者様がより充実した毎日が過ごせる計画を作成している。	利用者や家族から意見や要望を聴き取り、ケアカンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様に対してのケアの実践・結果・気づき・工夫を介護記録に記載し、連絡ノートにも書き込み職員間で情報を共有して今後につなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族と情報交換をし、コミュニケーションを持ち一つのサービスが定番化しないように、介護職員、計画作成者、管理者が柔軟な支援を行うように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他の介護施設や他の介護組織と医療連携で繋がる事により、地域資源の積極的な活用を行い楽しく暮らせるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医による週1回の往診と日頃からの電話連絡の体制を整えており、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて話し合い、主治医を決めている。利用者全員が医師である施設長の往診を受けている。看護師を4名配置し、介護職員と連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置しており、毎日メディカルチェックや日々の変化を観察し、異常があれば嘱託医の指示を仰ぎ適切な診療を支援しております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院側と連携を取り情報提供を行う。退院時はより密に情報交換に努めております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方を早い段階でお話しており状況が変わるたび話し合いを行っております。家族・主治医・看護師・介護職員と連携を強化し支援しております。	契約時に、ターミナルケアに向けた方針を利用者や家族に説明し理解を得ている。利用者の重度化が進むと、主治医である施設長、管理者、看護師と家族が再度話し合い、関係者で方針を共有しながら、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを参考にして、救命講習会に参加し 会議などで、他の職員と情報を共有し実践できるように、心掛けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を年2回実施しており、消防士より災害時の対処方法を学んでいて講習会に積極的に参加している。	コロナ禍の中で自主避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、一時避難場所として非常口に近い居室で待機する事等を確認している。非常時を想定して、非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を用意している。	夜勤者がいざという時に冷静に行動できるよう、夜間を想定した避難訓練を繰り返し行うことが望まれる。また、災害時に備えて、非常食、飲料水等の備蓄が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に、可能な限りプライバシーの保護に努め信頼関係を構築する。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方について職員間で話し合い、職員は、利用者の「その人らしさ」を大切に、本人の能力や興味に合わせた役割や楽しみ事を持ってもらえるように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々意向の確認や意思の疎通に心掛けて、自己決定に繋げていく。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の体調や生活リズムを考えながら、柔軟な対応を心掛け表情の変化等に注意を払うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問の美容師さんに本人・家族の要望を伝えアドバイス頂き、お洒落ができるように支援して頂いております。いる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の体調・個人の能力に合わせて、食事の準備から後かたづけ迄一緒にする事で役立ち感を感じて楽しく食事をして頂く。	利用者の能力に合わせて、椅子に座ってのお盆拭きやテーブル拭きを一緒に行っている。また、干し柿を作る等、季節を感じながら楽しめることも取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立である為、栄養バランス・カロリーは確保されているが、水分量は個人毎にばらつきがあるので、毎日記録に残し十分な摂取量に近く様に支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々のレベルで出来る所までして頂き仕上げは職員が行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便表から排泄パターンを把握してトイレを促し誘導を行い排泄の自立に向けた支援を行っている。	立ち上がりが難しい方でも、日中は2人介助でトイレでの排泄を支援している。夜間は利用者の希望を優先し、尿意、便意のある方は誘導し、ポータブルトイレの使用やその方の尿量に合わせたパットを選択する等、利用者一人ひとりに合わせて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に記録することにより把握し、職員で共有して対応している。日頃から食物繊維・牛乳・水分の摂取を積極的に取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の入浴希望に応じて職員が対応して、リラックスして頂けるよう支援している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員がゆっくりと話せる大切な機会であり、入浴剤を使う等してリラックスした入浴支援を行っている。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員をを替えたり、声掛けの仕方を工夫する等、無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活週間や体調に合わせて、安眠が得られるように考慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様のお薬手帳や薬のしおりを、各階の詰所にお預かりして、職員間で情報共有を行い、疑問点があれば看護師・薬剤師に相談する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や行動力を考慮して、笑顔で過ごす時間を多く持つるように、風船バレーやボール遊びを行っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のいい時期に積極的に花見や散歩を計画して、外出の機会数多く作っており、日頃から天気の良い日は屋上や玄関横で日光浴をして頂いています。	新型コロナウイルス感染症対策の為、外出は控えているが、晴れた日には屋上に出て外気浴を楽しんだり、玄関前に出て日光浴をして気分転換を図っている。桜や秋桜が咲く時期には、車に乗って見に行く等、季節を感じてもらえるよう取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の承諾をえて、ご家族・職員確認の上希望される方には、所持していただいています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様本人の希望に応じて、手紙や電話のやり取りが自由に行えるように、職員が支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔・爽やかな空間を保持する事に努め、換気、明るさに配慮して季節の花、鉢植え等で居心地の良い空間造りに努めています。	屋上での外気浴等、気分転換できる空間がある。室内は全館バリアフリーで、温度や湿度、明るさ、臭い等に気をつけ、こまめな換気、清掃を心掛けて、利用者が居心地よく過ごせる共用空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に、テーブル・椅子・ソファを配置して自由に過ごせる様に考えて配置工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ物・使い慣れた物を持ち込んで、落ち着ける空間作りをしていただいている。懐かしい写真を拡大して居室の壁に貼っております。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使っていた筆筒やソファ、テーブル、身の回りの物、仏壇等を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。また、小まめに換気や清掃を行い、清潔で明るい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADL・理解度に合わせて、安全面を最善に考慮して、自立した生活が営める様に支援している。		